

令和 2 年度

教 文 第 34 号

市民体育館低圧受電設備改修工事

工 事 実 施 設 計 書

小 矢 部 市

特 記 仕 様 書

工事名：市民体育館低圧受電設備改修工事

第1条 一般

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編(平成 31 年版))、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編(平成 31 年版))及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の公共建築設備工事標準図(電気設備工事編(平成 31 年版))によるものとする。

第2条 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間

- 1 次のいずれかに該当し、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合には、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱うものとする。
 - ① 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
 - ② 工事の全部の施工を一時中止している期間

- 2 前項の期間を確認する必要がある場合は、書面によることとする。

第3条 安全管理

工事期間中は、安全管理要員等を配置し、工事区域内全般の巡視、点検、連絡調整等を行い安全確保に努めなければならない。

第4条 安全対策

一般交通箇所の施工にあたっては交通誘導員を 1 名以上配置し、一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工するものとする。

なお、市民体育館は供用継続とするため、施工の際は、市民体育利用者の安全確保に努めること。

第5条 工事調整

別途発注する次の工事と調整、協力のうえ円滑に工事を進めること。

〈関連工事（担当課：文化スポーツ課）〉

- ・ 総合会館（市民会館）解体工事 （11 月発注予定）
- ・ 市民体育館機械警備機器設置工事（11 月発注予定）

第6条 工事条件

総合会館の高圧受電から市民体育館の低圧受電への切替については、次の期間内で行うものとし、市民体育館の休館が必要な場合には、監督員と協議するものとする。

受電切替期間（予定）：令和2年11月30日（月）から令和2年12月11（金）まで

第7条 地場産品の優先使用

本工事に使用する資材等は、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には、県内地産品を優先使用するものとする。

第8条 工事材料の確認

主要材料については、事前に使用資材届を提出するとともに、監督員の段階確認を受けて使用するものとする。

第9条 下請関係の適正化

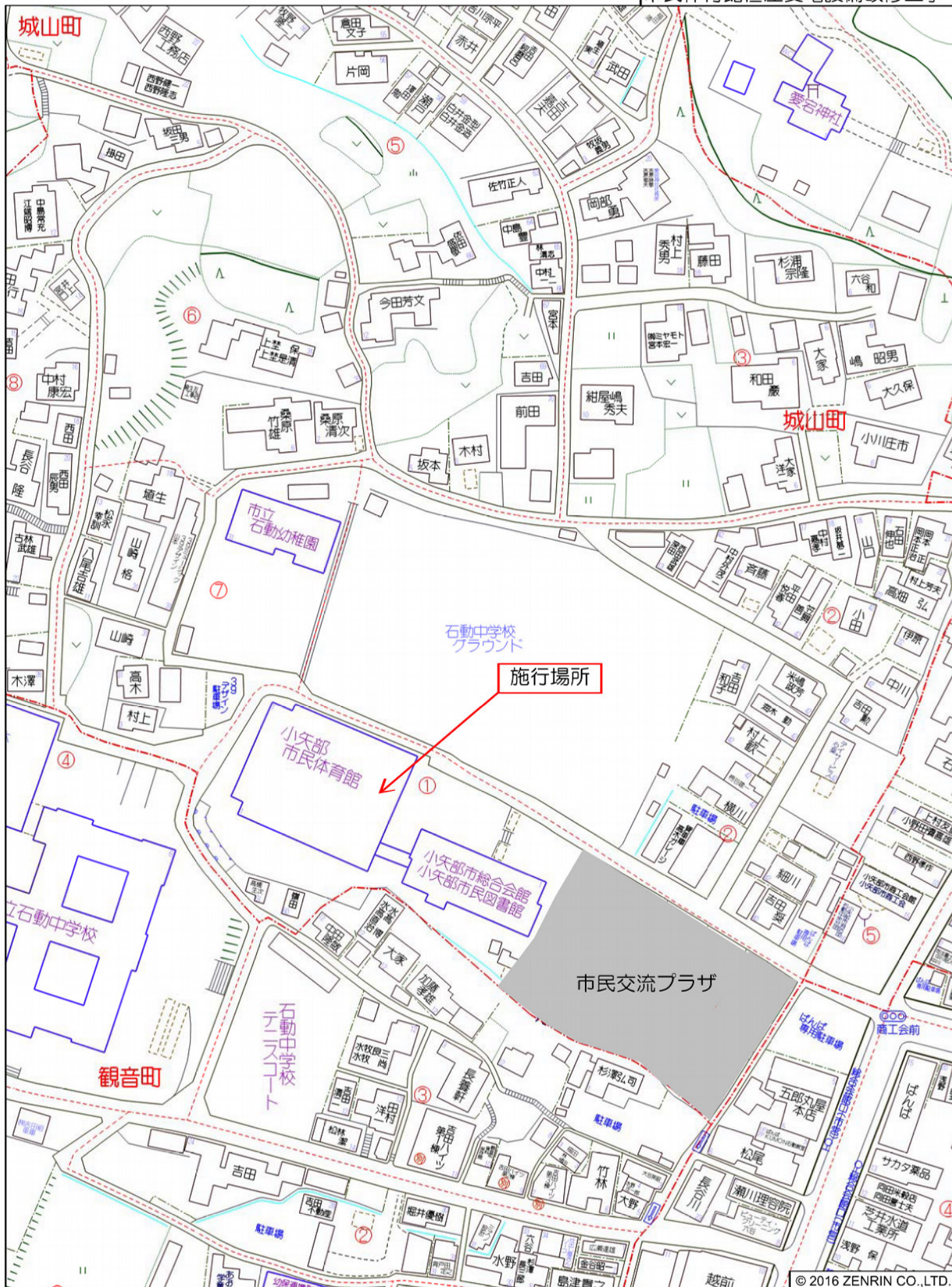
本工事を下請に付す場合は、「施工体制の適正化及び一括下請負の禁止の徹底等について」を遵守すること。

第10条 社内検査の実施

受注者は、工事の途中段階及び完成時において、発注者の検査前に社内検査を実施するものとし、時期・内容等について施工計画書に記載すること。また、実施結果について監督員に提示するものとする。

第11条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。



本工事費内訳書

番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
	市民体育館低圧受電設備改修工事						
・	直接工事費		1.0	式			(1) 直接工事費内訳書
・	間接工事費計	①+②+③	1.0	式			(2)
		共通仮設費	1.0	式			①
		現場管理費	1.0	式			②
		一般管理費	1.0	式			③
・	本工事費計	(1) + (2)	1.0	式			
	計上	工事価格の丸め	1.0	式			(3)
・	消費税及び地方消費税相当額	(3) × 10%	1.0	式			(4)
・	設計額	(3) + (4)	1.0	式			

[illegible]

直接工事費内訳書

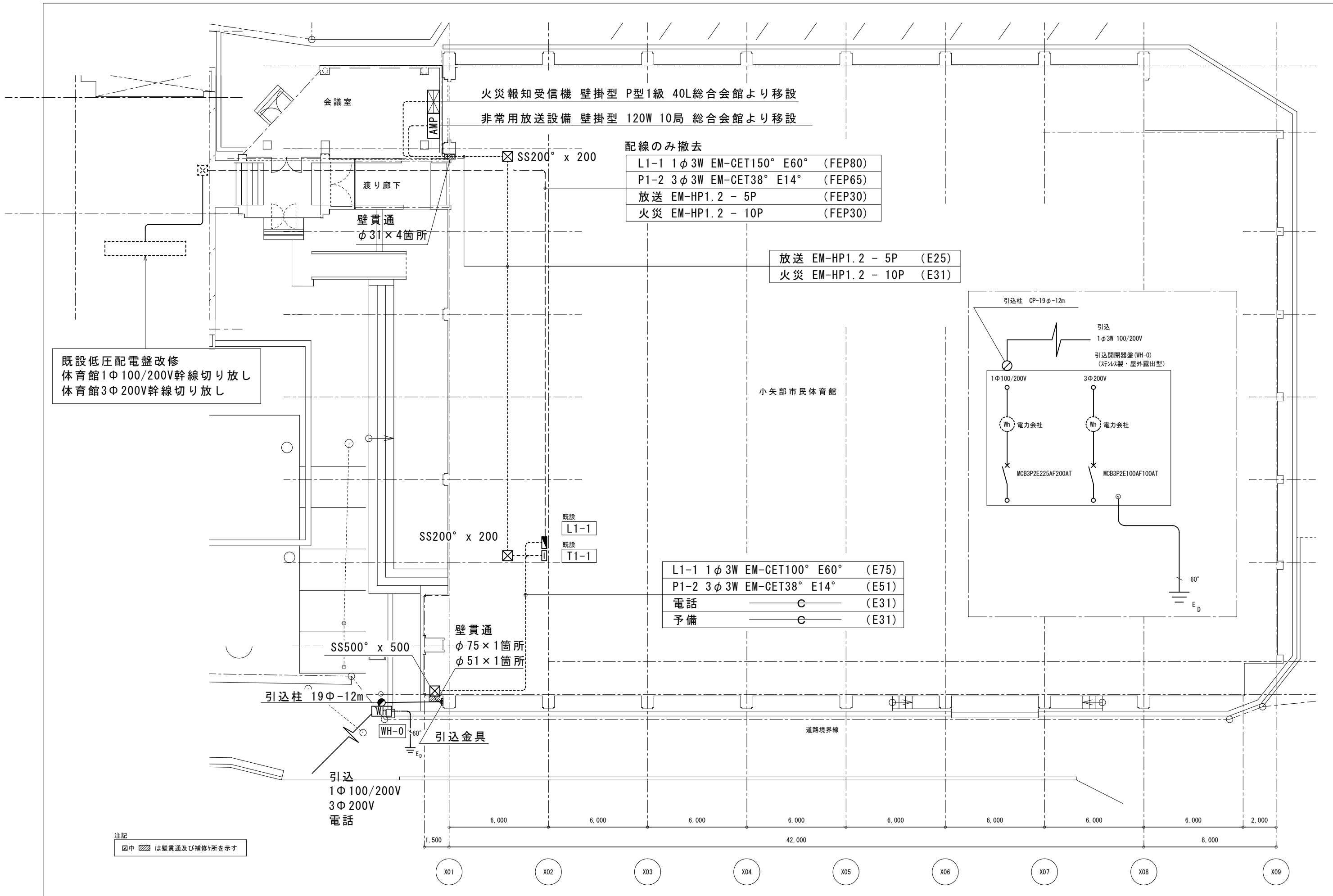
番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考	特専工事
1	幹線設備							
	電線管	E51 露出 塗装有	18.0	m				
	電線管	E75 露出 塗装有	18.0	m				
	プルボックス	SS500° x 500	1.0	個				
	電線	EM-IE14° 管内	18.0	m				
	電線	EM-IE60° コロガシ	5.0	m				
	電線	EM-IE60° 管内	18.0	m				
	電線	EM-IE60° 架空	1.0	径間				
	ケーブル	EM-CET38° 管内	18.0	m				
	ケーブル	EM-CET100° 管内	18.0	m				
	ケーブル	EM-CET38° 架空	1.0	径間				
	ケーブル	EM-CET100° 架空	1.0	径間				
	引込開閉器盤	WH-0	1.0	面				
	引込柱（建柱車）	19Φ-12m	1.0	式				
	引込金具		1.0	個				
	電線 撤去	EM-IE14° FEP管内	55.0	m				
	電線 撤去	EM-IE60° FEP管内	55.0	m				
	ケーブル 撤去	EM-CET38° FEP管内	55.0	m				
	ケーブル 撤去	EM-CET100° FEP管内	55.0	m				
	重機運搬費		1.0	往復				
	貢 計 ①							

直接工事費内訳書

番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考	特専工事
1	幹線設備							
	壁貫通	51Φ	1.0	ヶ所				
	壁貫通	75Φ	1.0	ヶ所				
	貢 計 ②							
	小 計	(貢計①+貢計②)						

直接工事費内訳書

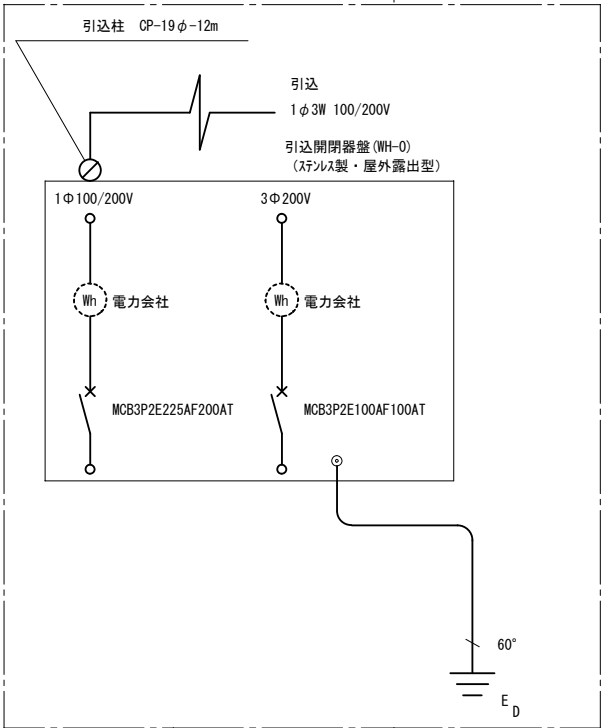
番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考	特専工事
2	弱電設備							
	電線管	E25 塗装有	36.0	m				
	電線管	E31 露出 塗装有	70.0	m				
	プルボックス	SS200° x 200	2.0	個				
	ケーブル	EM-HP1.2 - 5P 管内	36.0	m				
	ケーブル	EM-HP1.2 - 10P 管内	37.0	m				
	呼び線	1.2mm 管内	33.0	m				
	火災報知受信機	P1-40L 移設	1.0	台				
	壁掛形非常用放送設備	120W 10局 WK-EK110A 移設	1.0	台				
	試験調整費		2.0	台				
	ケーブル 撤去	EM-HP1.2 - 5P FEP管内	47.0	m				
	ケーブル 撤去	EM-HP1.2 - 10P FEP管内	47.0	m				
	壁貫通	31Φ	4.0	ヶ所				
	消防提出用設置届作成費		1.0	式				
	消防検査立会費		1.0	式				
	小 計							



配線のみ撤去

L1-1	1φ3W	EM-CET150°	E60°	(FEP80)
P1-2	3φ3W	EM-CET38°	E14°	(FEP65)
放送	EM-HP1.2	-	5P	(FEP30)
火災	EM-HP1.2	-	10P	(FEP30)

放送	EM-HP1.2	-	5P	(E25)
火災	EM-HP1.2	-	10P	(E31)



L1-1	1φ3W	EM-CET100°	E60°	(E75)
P1-2	3φ3W	EM-CET38°	E14°	(E51)
電話				(E31)
予備				(E31)

既設低圧配電盤改修
体育館1φ100/200V幹線切り放し
体育館3φ200V幹線切り放し

注記
図中 は壁貫通及び補修箇所を示す